

亀井農林水産大臣と墨ウサビアガ農牧大臣の会談の概要

平成15年9月10日
農林水産省

1. 日時等

平成15年9月9日（火）15:40～16:50
場所：メキシコ・カンクン
先方：ウサビアガ農牧大臣ほか
当方：亀井善之農林水産大臣、木下農林水産審議官ほか

2. 会談の概要

- (1) 亀井大臣からは、日メキシコ経済連携協定に関し、次のように述べた。
我が国は農林水産物の輸出はほとんどなく、F T A交渉による農業分野の利益はほとんどない。また、食料自給率が40%までに低下し、国民の多くが食料安全保障に懸念を深めており、農林水産物の関税撤廃については、国内に極めて慎重な意見がある。
このような厳しい国内状況にもかかわらず、先週、農林水産物に関する思い切った関税撤廃案をメキシコ側に提案した。この提案は、政府が国内の関係団体及び与党と半年以上議論を重ねた成果であり、メキシコ側の輸出関心品目に十分配慮したものである。
今回の撤廃案は、来月のフォックス大統領来日までに実質合意を得るとの具体的目標があるからこそ、可能となったことを十分御理解頂きたい。
本案をもって農林水産物関税について両国が合意し、併せて協定全体の合意を両国首脳に報告できるよう、貴大臣と私の間で協力していきたい。
- (2) これに対し、ウサビアガ大臣から、次のような発言があった。
先週の事務レベル協議において関税撤廃案を提示された日本政府の努力を多とする。農業の役割や、日本国内の厳しい政治状況については理解をしているが、我々としては日本に高品質の農林水産物を広範囲に提供していきたい。ただし、日本の生産者の所得を低下させることはないと考えている。
撤廃案の策定には感謝するが、日本側が提示した品目ではメキシコの対日農水産物輸出額の4割前後である。メキシコが重視する品目を含めて頂きたい。
交渉の期限を延長してもよいとの判断は、農産品で有利なオファーを獲得できないなら急ぐ必要はないとの大統領の発言を受けてのものである。
- (3) これに対し、亀井大臣からは、ウルグアイ・ラウンド合意による関税引き下げの結果、過去10年間で国内養豚農家数が3分の1に減少するなど我が国の生産者が困難な状況に直面していること、豚肉をはじめとする畜産物はどの国においてもセンシティブであり、メキシコ自身もE UとのF T Aにおいて豚肉をはじめ多くの品目を例外扱いにしていること等から日本の立場に理解を求めた。また、交渉を遅らせることは、韓国やアセアン諸国よりメキシコが後回しになる可能性があること、年内の衆議院選挙を考慮すると、ますます寛大な対応をとれなくなおそれがあることを指摘した。
- (4) これに対し、ウサビアガ大臣は、国内の工業界は日本製品の競争力を心配しているが、農業界は対日輸出の増加に期待しており、日本側からのより寛大なオファーを期待する旨述べた。
- (5) S P S措置の重要性については認識が一致したものの、S P S条文の創設については意見の一致がみられなかった。
- (6) 最後に、両大臣から、来週の事務レベル協議の場において双方の関心事項について協議を続けていくことが重要である旨の発言がなされ、建設的な協議を継続することの重要性につき認識が共有された。

大臣官房国際部国際政策課長 平島
代表03-3502-8111 (内線) 6610
直通03-3502-8618
大臣官房国際部国際調整課 長野
代表03-3502-8111 (内線) 6821
直通03-3502-7326